

第 21 回かながわエコドライブ推進協議会総会結果について

かながわエコドライブ推進協議会事務局

第 21 回かながわエコドライブ推進協議会総会の開催結果及び令和 6 年度以降の総会について、次のとおり報告します。

1 議題（1）要綱の改正、（3）令和 4 年度の事業取組実績、（4）令和 5 年度の事業取組予定について

別添のとおり、いただいた回答を基に資料 2「かながわエコドライブ推進協議会の設置及び運営に関する要綱」の改正に係る修正と資料 3「R 4 事業取組実績一欄」の修正を行いました。なお、議題（4）については修正意見はありませんでした。

2 議題（2）について

議題（2）（かながわエコドライブ推進協議会の解散に対する異議の有無）について回答を集計したところ、構成員 26 団体中、「異議なし」24 団体、「異議あり」1 団体、「判断できない」1 団体となりました。回答の理由の記載があったものは次のとおりです。

関東運輸局 【解散に異議なし】エコドライブ推進協議会で各団体の取組等を拝見しているが今後協議会解散後は神奈川県 HP に掲載されている「エコドライブの普及促進」は削除されるのか確認したい。HP の掲載がなくなるのであれば仕方ないが掲載が継続される場合、各団体の取組等を周知する上で事業取組予定は掲載していただけると団体取組状況の把握が出来るため。

県自販協 【解散に異議あり】自動車ディーラー関係としては、環境対策の一環としてエコドライブは必須の項目です。他の団体と活動内容を共有する上でも、組織を存続していただくことを希望します。もし、「異議なし」多数で解散が決議された場合も、協会としてはエコドライブ啓発活動は継続してまいります。

川崎市 【異議あり、なしの判断はできない】本市としては、現時点で解散に対して、異議あり、なしの判断はできないと考えています。理由といたしましては、今回の解散の理由を「エコドライブ推進活動の一定の成果が得られたことから、かながわエコドライブ推進協議会の解散を含めた今後の方針について検討しています。」と記載されておりますが、何を以て一定の成果とされているのでしょうか。特にここ数年間はコロナ禍の影響もあり、各構成員の方々もエコドライブ推進のための事業が停止していたものが多かったと思います。H 1 9

年からエコドライブの推進のために県内の各企業や自治体等多くの参加者で実施してきた協議会なので、「一定の成果が得られたことから解散」とするには、成果内容を具体的に示したうえで議論するべきと考えます。

3 議題（2）回答結果の検討及び今後の方針

かながわエコドライブ推進協議会の解散については、26 団体中 24 団体から「解散に異議なし」との回答がありました。

現在、本協議会の活動は、各構成員のエコドライブ推進活動の共有のみとなっていますが、本協議会を解散しても実施できることや、運転者の意識への働きかけというエコドライブの普及啓発活動の性質上、本協議会の活動の定量的な評価が難しいことから、事務局では、本協議会を継続するうえでは、何らかの形で構成員同士の協働による相乗効果を示すべきではないかと考えています。

しかし、第 21 回の総会においては本協議会の新たな活動に関する提案はありませんでした。このことは、各構成員にとって、積極的にエコドライブ推進に力を入れていた本協議会の発足時と比べ、エコドライブを取り巻く環境が変化していることを表していると考えられます。

令和 6 年度については、各構成員のエコドライブ推進活動を共有する場として本協議会の継続を要望する意見があることを踏まえて、本協議会を継続します。そのうえで、事務局では本協議会の継続について引き続き検討を進めるため、次の取組を予定しています。

- (1) 令和 6 年度の総会に先立ち、構成員同士で協働できる案件を募集します。
- (2) 各構成員のエコドライブの推進活動について、令和 6 年度は今後 3 年間の予定を照会します。

令和 6 年度総会は書面開催を予定しています。これに先立ち、実績や上記調査について、令和 6 年 4 月末をめどにメール送付しますので、御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

以上